

令和6年度第1回大野城市男女共同参画審議会

令和6年7月8日（月）15：15～15：50

大野城市役所本館2階 212会議室

出席者 原田会長、伊藤副会長、菊池委員、鈴木委員、庄嶋委員
城戸委員、釘崎委員、武富委員、的野委員、（委員9名）
人権男女共同参画課（永野課長、高地係長）

《第1回審議会》

1 開会

永野人権男女共同参画課長よりあいさつ

2 会長あいさつ

原田会長よりあいさつ

3 委員紹介

4 議事

【原田会長】

それでは、議事に入ります。まず、議事の「①審議会の所管事務及び今後のスケジュールについて」です。事務局は説明を行ってください。

【事務局】

議事の「①審議会の所掌事務及び今後のスケジュール」についてご説明いたします。

お手元に、「大野城市男女共同参画条例施行規則（抜粋）」と「第5次大野城市男女共同参画基本計画の概要版」をお配りしています。これらの資料に基づき説明をいたします。

この審議会は、「大野城市男女共同参画条例」第25条の規定に基づき設置されており、同第26条各号の規定に基づき、「基本計画の策定及び変更に関して調査審議し、意見を述べること」、「基本計画の実施状況に関する年次報告書の内容についての報告を受け、必要に応じて、これに関する意見を述べること」等を所掌事務としております。

今年度は、「第5次男女共同参画基本計画」の最初の年度、1回目の報告となります。

この報告を受けて、委員の皆さんでそれぞれの施策について、意見を出していただき、出していただいた意見を報告書に審議会意見として記載します。

審議会が出された意見は、各事業の所管課に伝え、担当課は、意見を受けての回答を担当課回答欄に記載し、最終的に報告書が完成するという流れになります。

先ほど申し上げたとおり、予定としましては、本日の第1回から第3回会議にかけまして、各施策の進捗状況についてのご報告及びその内容についてのご審議をお願いしたいと考えております。

議事の①の説明は以上でございます。

【原田会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等ありませんか。

(「なし」)

つづきまして、議事「②令和5年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告について」です。事務局は説明を行ってください。

【事務局】

それでは、議事の「②令和5年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告について」です。

まずは審議の流れの概要を説明させていただきます。

今年度、ご審議いただく第5次男女共同参画基本計画は、令和4年度に策定し、令和5年度から計画年度がスタートしていますので、今回の進捗状況報告が新計画最初の年度となります。

令和5年度進捗状況報告書の構成ですが、報告書の2ページ「第5次大野城市男女共同参画基本計画 体系」をご覧ください。進捗状況報告書は、この「体系」に沿って、8つの基本目標と43の実施計画、そして男女共同参画推進体制として4つの実施計画、合計47のシートで構成されております。

そして、それぞれのシートに各担当課が令和5年度中に実施した事業の実施状況等を記載しております。

以上が、進捗状況報告書の概要のご説明となります。

続いて、進捗状況報告書に関する審議の流れについてご説明を致します。

後ほど、主な事業の進捗状況等に関するご説明を致しますので、委員の皆様からは、説明に対するご意見やご質問等を賜りたいと思います。

また、進捗状況報告書に対する意見については、この会議の後にも7月16日（火）まで、添付しておりますご意見等の提出用紙にて受け付けさせていただきます。

第2回会議では、いただいたご質問への回答をさせていただくと共に、各施策へのご意見を取りまとめ、報告書に記載する審議会意見の案をお示しさせていただきますので、それに対するご意見をいただきたいと存じます。

第3回会議では、第2回の会議でいただいた意見を受けての審議会意見の修正案に加え、各施策の所管課の回答を取りまとめたものを記載した最終的な報告書の案を確認していただく予定です。

なお、進捗状況報告書が完成いたしましたら、委員の皆様には郵送等によりご送付させていただきますと考えております。

以上が、進捗状況報告書に関する審議の流れとなります。

ご説明は、以上でございます。

【原田会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等ありませんか。

【事務局】

補足説明をさせていただきます。新たに加わっていただいた委員もいらっしゃいますので、今の進捗状況報告書の案を開いて見ていただいて、今回、この審議会の中で書面もしくは、この会議の中の口頭でいろいろいただいたご意見をもとに、下から2番目の審議会意見欄のところに、審議会全体の意見としてまとめたものを記載していきます。各課にはそれに対する今後の方向性を、その下の担当課回答というところに入れる形で、この審議会意見を加えた進捗状況報告書として取りまとめることになります。この内容を踏まえて、来年度の予算要求等を行い、来年度の意見にできる限り反映させていただくというような

形になります。

【原田会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等ありませんか。

(「なし」)

それでは引き続き、事務局は説明を行って下さい。

【事務局】

お手元の「第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和5年度進捗状況報告書」(案)の冊子をご覧ください。冊子の2ページ目の体系図をご確認ください。実施計画の中のアスタリスクをつけております「重点計画」をピックアップしてご説明します。各項目とも、個別の報告内容の「令和5年度実績」について説明いたします。

では、実施計画・重点計画の1ページをご覧ください。

男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり〔整理No.1-1〕

まず、人権男女共同参画課主催の事業についてご説明いたします。

男女共同参画啓発冊子につきましては、令和元年度から作成しているもので、今回が5年目となります。お手元に(水色の)冊子を配布していますが、こちらが令和5年度に作成したものとなります。昨年度は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツをテーマとし、自分の体や健康を守ることができているかを振り返っていただくことで、正しい性的知識を持つことや適切なケアを受けることは人権であるということを改めて考えていただきたいと思い作成いたしました。また、冊子の作成にあたってはNPO法人福岡ジェンダー研究所の倉富史枝先生に監修を依頼しました。倉富先生のご助言のもと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する身近な問題を取り上げたり、おすすめ図書を掲載したりするなど、市民が興味を引くような内容を意識しました。なお、この啓発冊子は、市広報の12月15日号に啓発冊子を折り込み、全戸配布しております。この冊子に関するアンケートにつきまして、回答数、令和4年度が46件、令和5年度が30件となっておりまして、前年度比べて若干減少したものの、40代の回答割合が例年に比べて高く、令和4年度は全体の19.6%だったのに対し、今回は全体の40.0%と最も回答が多い年代となり、ついで30代・50代が

16.7%となりました。40代以下で全体の66.7%を占めており、比較的若い世代の関心を捉えることができたのではないかと考えております。

次に、男女平等推進センターアスカーラで実施された事業についてご紹介します。

アスカーラわくわくひろばは、誰でも気軽に参加できるイベントとして、男女平等推進センターの周知や利用者の増加を目的としたイベントです。親子向けイベントや男女共同参画に関する絵本の読み語りなどを通して、若い世代にも男女共同参画への理解促進につながったものと考えております。また、「男女共生講座」「子育て応援講座」「おでかけ教室」「アスカーラ共生フォーラム」などの事業を実施いたしました。

4ページをお願いします。

性的少数者への理解の促進〔整理No.1-2〕

この項目は第5次計画から新たに加えた項目であり、その初年度であることを踏まえ、市の人権啓発におけるメイン事業である人権週間講演会において、「性の多様性と人権～理解の先にあるもの～」と題して、講演会を開催しました。

また、男女平等推進センターでは、市民グループ活動支援事業として、「性の多様性LGBTQA+を考える」と題した講演会を実施しました。これら2つの事業では、ともに当事者の方を講師にお迎えし、実際の経験に基づいたリアルな話をしていただいたことで、参加者の皆さんの新たな気づきへのきっかけとなったのではないかと考えております。

12ページをご覧ください。

地域や職場における女性活躍に向けた支援〔整理No.2-1〕

「生き生きと輝く女性応援講座」を実施しており、昨年度は「じぶんで作る！企画のコツを学び、伝わるチラシを作ってみよう」をテーマに、全3回の講座を行いました。企画・構想をどう練るのか、内容を伝えるためにどこを工夫すればよいかなどチラシ作りに加え、区長として活動してあった女性リーダーとの交流では参加者から多くの質問が寄せられるなど、地域での活動が具体的に伝わったのではないかと考えています。これらの研修を通して、受講生同士がつながり合い、今後、大野城市やまどかぴあでの実践的な活動に結び付けられるよう市としても支援していきたいと考えております。

次に13ページをご覧ください

地域における女性役員登用の啓発〔整理No.2-2〕

区長会への働きかけとして、毎年1月に、女性役員登用のお願いをしております。区長会に対しては、長年にわたりお願いを続けていますが、そのおかげもあってか、昨年は1名の女性区長が退任されたにもかかわらず、新たに2名の女性区長が誕生いたしました。引き続き地域への働きかけを続けてまいります。

次に15ページをご覧ください。

性的少数者への配慮の促進〔整理No.2-3〕

大野城市では県のパートナーシップ宣誓制度に協力する形で性的少数者の方々に様々な行政サービスを利用していただける体制を整えております。現在利用できる行政サービスは、市営住宅の入居申し込みなど11業務となっております。これらについては、広報や市ホームページなどで周知を進めています。また、子ども一人ひとりが安心して自分らしく学校生活を送ることができるよう、市立中学校の新制服を統一デザインとして決定し、今年度から導入しています。

次に16ページをご覧ください。

男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備〔整理No.2-4〕

危機管理課では、出前講座や各区での避難所訓練において、女性を含む災害時における要配慮者に関する啓発を実施したほか、女性や子どもに配慮した備蓄品等の整備を行いました。男女平等推進センター事業としましては、「おでかけ教室」「わくわくひろば」等において防災をテーマに講座を実施いたしました。また、アスカラ市民グループ活動支援事業では、大野城女性の会が「突発的な出来事に対してあなたはどうか決断しますか?～「クロスロードゲーム」を通して考える～」と題し、クロスロードゲームを用いたワークショップを実施しました。引き続き、災害時において、女性や子ども、高齢者に必要な配慮や支援が行き届くようにすることや、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発してまいります。

次に21ページをご覧ください。

各審議会などへの女性登用の促進〔整理No.3-1〕

大野城市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性委員の割合を40%

以上とすることを目標としており、昨年度の女性登用率の平均は45.9%でした。本市の県内における順位は令和5年4月1日時点で上から3番目となっています。目標値を上回ってはいますが、女性が少ない審議会もあるため、登用率を上げるための協議や働きかけを継続してまいります。

25ページをご覧ください。

両立支援のための企業・事業所への啓発〔整理No.4-1〕

男女平等推進センターの「企業のための男女共同参画事業」では、『働き方を考える』企業のためのワーク・ライフ・バランス講座」をテーマに実施し、受講者は昨年度より増加しました。集客につなげるためにも、企業のニーズと合致した内容にしていきたいと考えています。

27ページをご覧ください。

仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実〔整理No.4-2〕

認可保育所につきましては、令和3年度までに定員拡充や既存園の移転新築など実施し、現在は待機児童ゼロを達成しています。また、小学校の留守家庭児童保育所については、令和4年度から全小学校でランドセルクラブとの一体運営を実施し、こちらも昨年度待機児童0人を達成しています。引き続き、必要な人に必要な保育を提供し、子ども達が安全で安心して過ごせるよう努めてまいります。

29ページをご覧ください。

女性の再就職や起業に関する支援〔整理No.4-3〕

再就職チャレンジ事業では、パソコンスキルアップ講座4回とセミナー2回の全6回を実施しました。セミナーや個別相談会は、最新の再就職活動状況の情報を得る機会になっていると考えます。また、「女性のための起業支援セミナー」では、Instagramの利用の仕方や、資金管理や確定申告時の工夫などの内容で実施しました。また、先輩起業家と交流できる時間を設け、受講者の困りごとの共有を図ることができました。こうした交流の場があることで、お互いにスキルアップができ、地域で活躍する女性の人材育成にもつながるのではないかと考えております。直接的に就職に有利となるパソコン講座ではありますが、集客に苦戦していることから、再就職支援と起業支援を統合す

るなど、内容の見直しを行っていきたいと考えております。

31ページをご覧ください

男性に対する啓発事業の実施〔整理No.4-4〕

男性向け講座では、初めに男女共同参画社会の実現に向けた男性に対する啓発を目的としていることを理解していただき、子育て・孫育て中の男性やその家族を対象に「家族で遊ぶ！子どもの年齢や発達に合わせた遊び」と題した講座を実施しました。男性のための男女共同参画事業では、固定的性別役割分担意識が若い世代に比べて高いと中高年世代の人が、男女共にさまざまな活動ができる社会の在り方を考えるきっかけづくりや動画撮影や編集方法等を学び、家庭でのコミュニケーションツールの1つとして活用してもらうことなどを目的として、スマホで動画撮影や編集のコツなどを学ぶ講座を実施しました。

37ページをご覧ください。

男女共同参画に関する学習機会の提供〔整理No.5-1〕

男女平等推進センターの「男女共生講座」は、令和5年度で35回を迎えた歴史のある講座で、一般応募による実行委員会形式で実施しています。令和5年度は、全4回のうち2回を土曜日に実施し、曜日を变えることで新たな参加者を開拓していくなど、工夫を凝らして運営しています。男女共生講座のほかにも、様々な事業を実施していますが、幅広い世代・属性の市民の方に興味や関心を持ってもらえるような、講座や研修を企画していきたいと考えております。

少し飛びまして、53ページをご覧ください。

女性等に対する暴力の防止に関する啓発〔整理No.7-1〕

毎年、11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動週間」（11月25日が「女性に対する暴力撤廃国際日」）として全国的に啓発事業が展開されます。男女平等推進センターでは、DVをテーマに講演会、まどかぴあでのパネル展示やパープルリボンの装飾、県と連携した街頭啓発などを実施いたしました。また、広報紙や市ホームページ、男女共同参画啓発冊子、啓発カード等で、DV等の相談窓口などを掲載し、周知啓発に努めました。

55ページをご覧ください。

若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施〔整理No.7-2〕

市内中学校全5校で、例年同様、デートDVに関する研修を、教職員向け、生徒向けで1回ずつ実施いたしました。生徒向け研修では、デートDVについての基礎知識や相談窓口の紹介、また教職員研修では、DVに関する子どもへの影響やその支援について講師から説明を行いました。講座後のアンケートでは、デートDVについて「知らなかった、理解できた」という生徒が8割を超えており、生徒をサポートする教職員向けのアンケートでも多くの先生方から「生徒指導に役立つ」との高い評価を得ており、講座の効果は高いものと考えられます。

56ページをご覧ください。

DV被害者の保護と支援〔整理No.7-3〕

DV加害者から住所を探索され、危険が及ばないように、住民情報システムに制限をかけて、相談者本人以外は住民票や戸籍の附票をとれないようにする「支援措置」という制度がございます。人権男女共同参画課では、住民票上の支援措置の相談機関という位置づけで、被害者から聞き取りを行い、支援措置担当課へ支援の必要性に関する意見を出すものとしております。また、この支援措置は1年更新となっており、措置から1年経過した際には、更新のお知らせを送付し、継続を希望される場合は、人権男女共同参画課にて近況などの聞き取りを行っております。昨年度は新規支援措置が32件、継続が67件でした。令和4年度と比較して増加しており、前年度新規から継続へと移っていることによるものと考えます。

男女平等推進センターにおいては、総合相談368件、法律相談144件、臨床心理士相談78件、おしごと相談5件でした。市では、相談対応時は被害者の心情に寄り添いながら、必要な支援が行えるよう、適切に対応してまいります。

続きまして、71ページをご覧ください。

指標について

各指標につきましては、「第4次男女共同参画基本計画」における単年の平均実績値（H29～R03）と単年度の目標値、令和5年度の実績値、目標値に対する達成状況を記載

しています。この第5次計画では、令和3年度の市民意識調査の結果を踏まえ、それぞれの目標値を設定しておりますので、課題や改善策などを見出しながら、各事業を進めてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、議事の「②令和5年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告について」の説明は以上でございます。

【原田会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等ありませんか。

【武富委員】

個別というより、全体での質問ですね。

【事務局】

個別でも構いません。

【武富委員】

16日までの意見書提出の紙がついてますが、デジタルデータでも提出可能ですか。

【事務局】

もちろんです。

【武富委員】

また、担当される人数が少なくなっているので、できるだけ整理して意見を上げるようにいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

【原田会長】

今、重点だけをご説明いただきましたが、重点以外のところも気づかれたことがあれば、ご質問、ご意見を出してください。紙もありますので、後日ということでも構いませんが、何かございますか。今日お集まりいただいているので、意見があればお願いします。

【事務局】

今日は1回目ですので、この内容のご説明と紹介というところと、もし、先ほど武富委員が言われたように、紙に書いていただく上で、これを見て事前に確認しておきたいことがあれば、今日お尋ねいただきたいと思います。

【武富委員】

35ページの家庭生活、他の活動との領域は、重点ではなかったので説明はなかったと思いますが、実施内容でひとり親支援相談員など、窓口・電話相談281件というのは掲載されておりましたが、これは結構多そうに見えましたが…。前年度の比較とかがないので多いとは一概に言えませんが…。

ひとり親の世帯数って把握されているかと思いますが…。

【事務局】

そうですね、子育て支援課では把握はしております。今、子育て支援課にひとり親支援相談員という職（会計年度任用職員）がおりまして、その対応件数を延べ件数で書いていると思われます。今すぐに昨年的人数等のご準備できませんが、次回、いただいた質問と合わせて、準備させていただきます。この件は、もうお書きいただく必要はありません。

【的野委員】

関連してですが、その上にある高等職業訓練促進給付を受け、その後何名が就職したか分かれば教えて下さい。

【事務局】

実際に、昨年受けた人がどのくらい就職につながったかということですが、これについても、同じく子育て支援課が所管しておりますので、確認の上、回答をさせていただきます。

【的野委員】

一番下のプログラム策定の事業の分は書かれているので、多分、同じように把握されていると思います。

【事務局】

私は数十年前にこの課にいましたが、なかなか簡単に就職に就くことはありませんでした。

た。実績を確認の上、次回ご報告いたします。

【原田会長】

何かご質問、ご意見はありませんか。

【伊藤副会長】

最初の重点計画で、1番と2番に星がついていますが、4ページの1－2には重点計画が書いてないようです。これは説明があったからでしょう。次のページの1－3は重点計画ではないのでしょうか。

【事務局】

申し訳ありません。最初に言うべき話でしたが、ここの上の表示がページと少しずれてしまい、あれっと思われる部分があるとは思いますが、後日意見を入れていく中で、きちんと整理させていただきます。最初に説明する予定が漏れておりました。

この体系表が正解ということになっておりますので、こちらに合わせて次回、資料を作成させていただきたいと思います。

【原田会長】

説明は、この体系表で重点に上がったものを説明していますよね。

【事務局】

ヘッダー機能がうまくいっていないと思います。申し訳ございません。

【原田会長】

他に何かありませんか。

【事務局】

皆さんに、様式のデータをお送りしてもよろしいでしょうか。

【武富委員】

結構意見が出てくるかもしれません。こちらの理解が足りない部分があり、質問してしまいますが、そうすると事務局の負担が増えてしまうかもしれません。

【事務局】

それは、遠慮しないでください。事務局として、しっかり対応させていただきます。もしちょっとした確認なら、お電話等でお聞きいただいても構いません。

【原田会長】

それでは、様式をデータで送っていただき、16日（火）までに提出することよろしいでしょうか。

それでは、以上で今日の会議は終わります。

【事務局】

先ほどご説明いただいたとおり、今日は全体的に説明をさせていただいて、次回と2回目、3回目は本格的な審議になろうかと思います。たくさんの意見を出していただいたほうが報告書が充実しますので、お願いしたいと思います。